公共工事の名称、	契約担当者等の氏		契約の相手方の商	一般競争入札・指名					公益法人の場合	ì		点検結果 (見直す場合はそ	
場所、期間及び種 別	名並びにその所属 する部局の名称及 び所在地	契約を締結した日	号又は名称及び住所	競争入札の別(総合 評価の実施)	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の区 分	国所管、都道 府県所管の区 分	応札·応募者 数	備考		継続支出の 有無
料単価等維持 管理 東京 H23.4.12~ H24.3.30	契鉄東三東公番 担建支社誠港丁 担建支社誠港丁 4 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	平成23年4月11日	財団法人経済 調査会 東京都中央区 銀座5-13-16	指名競争入札 (簡易公募型競 争入札)	39,464,250	21,105,000	53.5	特財	国所管	2		当の建格月材信がのす構業で務出競結保直い意と設調各料並ムのるが務必では争果はしい、とのいへの算すをであるが務め、認はは料等行局表積映をで、近す、認はは料等行局表積映をで、強がである別れ競めえたが、後のに、の配する作者とのに、は対策のに、とのにが、とのい、ののでは、とのに、では、とのに、ののでは、とのに、ののでは、とのに、とのでは、とのでは、というにはは、というには、というには、というには、というには、というにはは、というはは、というにはは、というにはは、というにはは、というにはないは、というにはは、というははいいいいは、というははいいいいいいいいは、といいいははいいいいは、といいははいいいいはいいはいいは、といいははいいいいいいはいいいいはいいいいはいいいいいいはいいいいいはいいいいいはいいいい	有
ス () () () () () () () () () (契約担当役 致道京支 東京園 東京園 本 東京園 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大	平成23年4月11日	財団法人建設 物面調都中央 東本本大伝 町11-8	指名競争入札 (簡易公募型競 争入札)	33,070,800	21,630,000	65.4	特財	国所管	2		当3年とは、	

【機密性2情報】

公共工事の名称、	契約担当者等の氏 名並びにその所属		契約の相手方の商	一般競争入札・指名					公益法人の場合	ì		点検結果 (見直す場合はその	
場所、期間及び種 別	右並びにその所属 する部局の名称及 び所在地	契約を締結した日	号又は名称及び住 所	競争入札の別(総合 評価の実施)	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の区 分	国所管、都道 府県所管の区 分	応札·応募者 数	備考		継続支出の 有無
北海坦利轩禄、 平成23年度公 共事業労務費 調査	契鉄北建高 相 連 道 海 設 瀬 県 条 イト ル ル ル ル ル ル ル ル ル ル ル ル ル ル ル ル ル ル		財団法人経済 調京京都中央区 銀座5-13-16	指名競争入札 (簡易公募型競 争入札)	2,171,400	1,680,000	77.4	特財	国所管	1		当工価のたか査ン働賃査機設上業支型たてた降告更保す該事を基めら票グ者金す構業で務出競も1。に期なにまま決礎、提ををにをるが務必では争の応収20では労す料けれに建わりまでの実不る易札結と年は抗性これが高といれ種のう実不る易利には4で拡性このが多くとではから、務たす各たア設れに、道す欠該募しとつ以公、確と単める社調リ労た調当建るな該しと	無

[※]公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。
(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約の見直しの状況(公共工事)

様式7-2

公共工事の名称、 場所、期間及び種	契約担当者等の氏 名並びにその所属	契約を締結した日	契約の相手方の商号	随意契約によることとした 業務方法書又は会計規定	予定価格	契約金額	落札率	再就職の		公益法人の場合	ì	備考	点検結果 (見直す場合はそ <i>0</i>	0内容)
別	する部局の名称及 び所在地	大小りと 中中小日 0 72 日	又は名称及び住所	等の根拠規定及び理由	r Ælmin	火小业品	7#1 6 +	役員の数	公益法人の区 分	国所管、都道 府県所管の区 分	応札·応募者 数	כי- נווע		継続支出の 有無
中央リニア整備による利便性 向上の広域的 波及に関する 調査 H23.9.29~ H24.2.28 土木設計調査	类剂担当位 鉄道建設本部 東京支社長	平成23年9月28日	財団法人運輸政 策研究機構 東京都港区虎ノ 門3-18-19	左記業者を特定者としてとる。 を特定を行ったところ、条字のでは、 を表示をある。 を表示を対かない。 を記したとのででたくのででといる。 を表示を対かない。 を発言したものできる。 を表示を表示といる。 を発言したものできる。 を表示を表示したものできる。 を表示を表示のできる。 を表示を表示のできる。 を表示を表示のできる。 を表でのできる。 を表でのできる。 を表でのできる。 を表でのできる。 を表でのでを、 を表でのでを、 を表でのできる。 を表でのできる。 を表でのできる。 を表でのできる。 を表でのできる。 を表でのできる。 を表でのできる。 を表でのできる。 を表でのできる。 を表でのできる。 を表でのできる。 を表でのできる。 を表でのできる。 を表でのできる。 を表でのできる。 を表でのできる。 を表でのできる。 を表でのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでの	36,105,300	33,075,000	91.6	_	特財	国所管	1		当二モレ域査審付た業務は研経と出め認公の果な以告な努業整連便及りで、受力で、対して、大きにで、大きにで、大きにで、大きにで、大きにで、大きにで、大きにで、大きにで	有

[※]公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。 (注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

独立行政法人から公益法人への支出に関する競争入札の見直しの状況(物品・役務等)

様式7-3

畑口卯数竿の夕む	契約担当者等の氏 名並びにその所属		契約の相手方の商	一般競争入札·指名					公益法人の場合	ì		点検結果 (見直す場合はそ	
及び数量	する部局の名称及 び所在地	契約を締結した日	号又は名称及び住 所	競争入札の別(総合 評価の実施)	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の区 分	国所管、都道 府県所管の区 分	応札·応募者 数	備考		継続支出の 有無
PCB廃棄物調 査分別作業他	契約担当役 国銀日本本 東田田本本県宮田本本 東京四本本 東京四十二十十二十十二十二十二十十二十十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二	平成23年10月20日	財団法人産業 廃棄振興財団 東京部一田 区鍛治町2-6-1	一般競争入札	非公表	17,850,000	_	特財	国所管	2		当構す保有コ板し号え、Bにる期す当競結応性れて 該が上管不ン、、等、「無分Pの業支入、も確見な 務京、Jるのサル、製認有BRのではに間り、はは 貨貨C定のを製認有BR集前のではに間り、はは は、物物含器・査番)「P明すを処る一し者競認考 当時では、して、ははは 場内のは、関連には、 当時のではに関い、はは はははは、 はははは、 も確しの。 とはははははははははははははははははははははははははははははははははははは	無

[※]公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。
(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約の見直しの状況(物品・役務等)

物品役務等の名称及 び数量	契約担当者等の氏名並び にその所属する部局の名 称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方 法書又は会計規定等の根拠規 定及び理由	予定価格 (単位:円)	契約金額 (単位:円)	落札率	再就職 の役員 の数		公益法人	人の場合		点検結果 (見直す場合はその内容)
									公益法人 の区分	国所管、 都道府県 所管の区 分	応札·応募 者数			継続支 出の有 無
産業カウンセリング業務委託	契約担当役 副理事長 金澤 博 神奈川県横浜市中区本町六丁目5 0番地1	平成23年4月1日	社団法人日本産業カウンセラー 協会 東京都港区新橋6-17-17	在記業者を特定者として公募手続きを行ったところ、要件を満たす参加希望者がなくた 記業者が本業務の唯一の契約相手方であることが確認されたことから、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	8.400/時間	-	-	特社	国所管		単価契約予定 調達総額 3,952,000円	当該業務は、メンタルヘルスの予防的見地から積極的な相談体制を確立するため必要不可欠な事業である。当該事業に係る競争性を高めるため、公募手続きに際に特定の者の名称を非公表とするといった見直と行なったものの、平成23年度は要性を満たす参加希望者がなかった。平成24年度以降については、資格理件として産業カウンセラーのほかに臨床心理士等他の資格を追加することにより緩和した上で、一般競争入札に移行する。	有
耐久性能検証技術の構築を 柱としたRC構造物群の合理 的維持管理体系のバラダイ ムシフト(劣化リスク評価に基 づくコンクリート構造物の合理 的なメインテナンス方法の検 討)	契約担当役 副理事長 金澤 博 神奈川県横浜市中区本町六丁目5 0番地1	平成23年4月1日	公益財団法人鉄道総合技術研究所 東京都国分寺市光町2-8-38	公募による研究案募集の結果、契約相手方 の研究案が選定され、契約の性質又は目的 が競争を許さないことから独立行政法人鉄 道建設・運輸施設整備支援機構契約事務 規程 (平成15年10月1日機構規程第78号) 第38条第1号エに該当する。	非公表	1,138,193	-	-	公財	国所管	1		本研究を選定した「運輸分野における基礎的研究推進制度」は、鉄道・運輸機構法におい研究推進制度」は、鉄道・運輸機構法において、機構が実施する業務をして定められている必要不可欠な業務であり、当該業務の実施に当たっては、公募による研究課題募集の結果、契約相手方の研究課題が選定され、3年間研究が実施されるため随意契約によらざるを得ない。	有
超分解能レーダと光学画像センサを融合した鉄道安全監視 技術に関する研究(鉄道用前 方監視のための光学画像認 議技術の研究)	契約担当役 副理事長 金澤 博 神奈川県横浜市中区本町六丁目5 0番地1	平成23年4月1日	公益財団法人鉄道総合技術研究所 東京都国分寺市光町2-8-38	公募による研究案募集の結果、契約相手方 の研究案が選定され、契約の性質又は目的 が競争を許さないことから独立行政法人鉄 道撃を運輸施設整備支援機構契約事務 規程 平成15年1月1日機構規程第78号) 第38条第1号エに該当する。	非公表	5,026,050	-	-	公財	国所管	1		本研究を選定した「運輸分野における基礎的研究推進制度」は、鉄道・運輸機構法において、機構が実施する業務として定められている必要不可欠な業務であり、当該業務の実施に当たっては、公募による研究課題募集の結果、契約相手方の研究課題が選定され、3年間研究が実施されるため随意契約によらざるを得ない。	有
岩盤斜面の安定性評価法の	契約担当役 副理事長 金澤 博 神奈川県横浜市中区本町六丁目5 0番地1	平成23年4月1日	公益財団法人鉄道総合技術研究所 東京都国分寺市光町2-8-38	公募による研究案募集の結果、契約相手方の研究案が選定され、契約の性質又は目的が競争を許さないことから独立行政法人鉄 道数争を連輸施設整備支援機構契約事務 規程 平成15年10月1日機構規程第78号) 第38条第1号エに該当する。	非公表	5,500,000	-	-	公財	国所管	1		本研究を選定した「運輸分野における基礎的研究推進制度」は、鉄道・運輸機構法において、機構が実施する業務として定められている必要不可欠な業務であり、当該業務の実施に当たっては、公募による研究課題募集の結果、契約相手方の研究課題が選定され、3年間研究が実施されるため随意契約によらざるを得ない。	有
電子入札コアシステムサポートサービス	契約担当役 副理事長 金澤 博 神奈川県横浜市中区本町六丁目5 0番地1	平成23年4月1日	財団法人日本建設情報総合センター 東京都港区赤坂7-10-20	当機構の電子入札システムは、左記の者が 製造・販売したコアンステムを機構独自にカ スタマイズして構築したものである。 本契約の内容は、電子入札システムの不具 合発生時に、コアシステムに関する質問を 受け付け回答することにより、問題解決の 支援を受けること、並びに機能を強化した改 訂版の提供を受けることであり、技術上及 び著作権上の観点から、本業務を他の者が 行うことは不可能であるため、コアシステム 購入の際には、保守契約の締結が条件と なっており、襲争を許さないことから、契約 事務規程第38条第1号エの規定を適用し、 随意契約を締結したものである。	非公表	3,150,000	-	_	特財	国所管	1		電子入札コアシステムは業務の効率化の観点から必要不可欠であるが、当該がホート・サービス契約は著作権上の観点から他者が行っとはて可能であるため、随意契約によらざるを得ない。また、定められた使用料を支払うものであることから、見直しは考えていない。	有

物品役務等の名称及 び数量	契約担当者等の氏名並び にその所属する部局の名 称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方 法書又は会計規定等の根拠規 定及び理由	予定価格 (単位:円)	契約金額 (単位:円)	落札率	再就職 の役員 の数		公益法人	の場合		点検結果 (見直す場合はその内容))
									公益法人 の区分		応札·応募 者数			継続支 出の有 無
土木工事積算システムマスタ データ作成、維持管理の契約 について	契約担当役 鉄道建設本部東京支社長 三輪 該 東京都港区芝公園二丁目11番1号	平成23年4月1日	財団法人経済調査会 東京都中央区銀座5-13-16	左記業者を特定者として公募手続きを行ったところ、要件を満たす参加希望者がなく左 記業者が本業務の唯一の契約相手方であることが確認されたことから、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	13,230,000	-	1	特財	国所管	1		土木工事積算システムは、工事発注等の予定価格の積算及び契約書類用基礎データの作成に必要であり積算途中でのトラフルの回避や具体的な取扱・等システムの効率的な運搬を有するとともに、本システムに精通し、大力に関する高度な技術を持った専門技術者がその維持管理をする必要がある。当該支出に係る競争性を高めるため参加意思確認の提出を求める公示を行ったもの、平成23年度は結果として1者応募となった。平成23年度は結果として1者の募となった。平成23年度は結果として1者の募となった。平成23年の提出では続いませて、公告期間の拡大等、更なる競争性の確保に努めることとする。	有
工事·業務実績情報提供業務	契約担当役 鉄道建設本部東京支社長 三輪 誠 東京都港区芝公園二丁目11番1号	平成23年4月1日	財団法人日本建設情報総合センター 東京都港区赤坂7-10-20	を記業者を特定者として公募手続きを行ったところ、要件を満たす参加希望者がなく左記業者が本業務の唯一の契約相手方であることが確認されたことから、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	3,787,000	-	-	特財	国所管	1		当該業務は、継続的に工事・業務実績、技術 者等の情報を提供するもので、公共事業にお ける入札手続きのより一層の透明性・客観性 を確保し建設工事やコンサルタント業務等の 適切な執行を図るため必要不可欠な業務であ る。当該支出に係る競争性を高めるため参加 意思確認書の提出を求める公示を行ったもの の下成23年度は結果として1者応募となっ た。平成24年度以降については、公告期間の 拡大等、更なる競争性の確保に努めることと する。	有
登記情報提供サービスの支 払いについて	契約担当役 鉄道建設本部東京支社長 三輪 誠 東京都港区芝公園二丁目11番1号	平成23年4月1日	財団法人民事法務協会 東京都千代田区内神田1-13-7	左記の者以外では、契約の目的を達成することができないことから、契約事務規程第38条第1号エの規程を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	-	-		特財	国所管	1	払見込額	当該業務は、用地業務に関する登記情報をインターネット上で確認できるものであり、時間、費用等を大幅に縮減できるため今後とも利用する必要がある。 を記の者は、法務大臣から指定を受けた当該サービス契約を提供する唯一の者であり、随を契約によるざるを得ない、また、定められた使用料を支払うものであることから、見直しは考えていない。	
土木工事積算システム改良 の契約について	契約担当役 鉄道建設本部東京支社長 三輪 該 東京都港区芝公園二丁目11番1号	平成23年5月10日	財団法人経済調査会 東京都中央区銀座5-13-16	左記業者を特定者として公募手続きを行ったところ、要件を満たす参加希望者がなく左 記業者が本業務の唯一の契約相手方であることが確認されたことから、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	5,964,000	ı	_	特財	国所管	1		当該業務は、土木工事積算システムの操作性 の向上と機能追加を目的とした改良業務で、 模算業務の効率化を図る上で必要不可欠な 業務である。当該業務の実施に当たってな 質業務について十分な知識を有するとともに、 本システムに精通し、システムに関する高度な 技術を持った専門技術者がその維持管理をす る必要がある。当該支出に係る競争性を高め たむ参加惑趾確認書の提出を求める公示を 行ったものの、平成23年度は結果として1者応 第となった。平成24年度以降については、公 告期間の拡大等、更なる競争性の確保に努め ることとする。	有

物品役務等の名称及 び数量	契約担当者等の氏名並び にその所属する部局の名 称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方 法書又は会計規定等の根拠規 定及び理由	予定価格 (単位:円)	契約金額 (単位:円)	落札率	再就職 の役員 の数		公益法人	の場合	点検結果 (見直す場合はその内容	:)
									公益法人 の区分	国所管、 都道府県 所管の区 分	応札·応募 者数		継続支 出の有 無
整備新幹線における電車線 路設備に対する列車振動の 影響調査・研究に関する委託 依頼について	契約担当役 鉄道建設本部東京支社長 三輪 誠 東京都港区芝公園二丁目11番1号	平成23年5月25日	公益財団法人鉄道総合技術研究所 東京都国分寺市光町2-8-38	左記業者を特定者として公募手続きを行ったところ、要件を満たす参加希望者がなく左記業者が本業務の唯一の契約相手方であることが確認されたことから、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	16,905,000	-	_	公財	国所管	1	当該業務は、整備新幹線の電車線路設備に対する列車走行時の電柱の制度対策を検討するもので、軽忙の制度対策段備の有効性を確認する上で必要不可欠な業務である。当該業務の実施に当たっては電車線に関する高度な専門的知識等が必要である。当該支出に係る競争性を高めるため参加意思確認さ知に扱っなが、そ行ったものの、平成20年度は結果として1者応募となった。平成24年度以降については、公告期間の拡大等、更なる競争性の確保に努めることとする。	Ē
北海道新幹線き電回路設備等調査研究	契約担当役 鉄道建設本部東京支社長 三輪 該 東京都港区芝公園二丁目11番1号	平成23年5月27日	公益財団法人鉄道総合技術研究所 東京都国分寺市光町2-8-38	左記業者を特定者として公募手続きを行ったところ、要件を満たす参加希望者がなく左記業者が本業務の唯一の契約相手方であることが確認されたことから、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	17,220,000	-	_	公財	国所管	1	当該業務は、北海道新幹線における延長き電 時の電圧変動・レール電位の検討、変電所等 の電磁環境についての磁界・別計算を行うも ので、き電回路の検討や変電所等から発生す る磁界の予測を行う上で必要不可欠な業務で 意として、経験をの変にしたっては新幹線き 電回路の高度な専門的知識等が必要であると ともに、き電常数解析能力及び電磁環境解析 能力が必要である。当該支出に係る競争性を 高めるため参加意思確認書の提出を求める 公末を行ったものの、平成24年度以降について は、公告期間の拡大等、更なる競争性の確保 に努めることとする。	## ##
北陸新幹線50/60Hz対応DS- ATCの研究開発について	契約担当役 鉄道建設本部東京支社長 三輪 誠 東京都港区芝公園二丁目11番1号	平成23年5月30日	公益財団法人鉄道総合技術研究所 東京都国分寺市光町2-8-38	左記業者を特定者として公募手続きを行ったところ、要件を満たす参加希望者がなく左記業者が本業務の唯一の契約相手方であることが確認されたことから、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	27,930,000	-	_	公財	国所管	1	当該業務は、北陸新幹線(長野・金沢間)における電源周波数の異なる区間にATC装置を導入する上で、50/60½両用区間に対応する新たな性能を研究開発するもので、北陸新幹線の整備にあたって必要不可欠な業務である。当該業務の実施に当たっては運転保安設出に係る競争性を高めるため参加意思確認書の提出を求める公示を行ったものの、平成23年度は結果として1者た気をよった。平成23年度以降については、公告期間の拡大等、更なる競争性の確保に努めることとする。	
相鉄・JR直通線及び相鉄・東 急直通線のトンネル設計施工 技術検討5	契約担当役 鉄道建設本部東京支社長 三輪 該 東京都港区芝公園二丁目11番1号	平成23年6月2日	社団法人日本トンネル技術協会 東京都中央区新富2-14-7	左記業者を特定者として公募手続きを行ったところ、要件を満たす参加希望者がなく左 記業者が本業務の唯一の契約相手方であることが確認されたことから、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	13,125,000	-	_	特社	国所管	1	当該業務は、市街地を通る計画のトンネルの 設計施工に関する高度な技術に関し、設計・ 施工の錯牒題を抽出し技術的な検討を行うも ので、市街地トンネルと施工する上で必要不 可欠な業務である。当該案がの実施に当たっ ては市街地トンネルに関する高度な専門的知 誠が必要である。当該案 由に係る競争性を 誠が必要である。当該案 由に係る競争性を 高めるため参加意思確認書の提出を求める公 亦を行ったものの、平成23年度は結果として1 者応募となった。平成24年度以降について は、公告期間の拡大等、更なる競争性の確保 に努めることとする。	有

物品役務等の名称及 び数量	契約担当者等の氏名並び にその所属する部局の名 称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方 法書又は会計規定等の根拠規 定及び理由	予定価格 (単位:円)	契約金額 (単位:円)	落札率	再就職 の役員 の数		公益法人	の場合	点検結果 (見直す場合はその内容))
									公益法人 の区分	国所管、 都道府県 所管の区 分	応札·応募 者数		継続支 出の有 無
電気工事積算システムの維 持管理他に係る業務委託に ついて	契約担当役 鉄道建設本部東京支社長 三輪 該 東京都港区芝公園二丁目11番1号	平成23年6月6日	財団法人終済調査会 東京都中央区銀座5-13-16	左記業者を特定者として公募手続きを行ったところ、要件を満たす参加希望者がなく左記業者が本業務の唯一の契約相手方であることが能勢されたことから、契約事務規程第38条第1項第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	6,888,000	-	1	特財	国所管	1	当該業務は、電気工事積算システムの維持管理、改良及びデータの更新等を行うもので、工事発注等の予定価格の積算及び契約書類用基礎データの作成に必要であり、積算途中にトラブルの回避や具体的な取扱い等システムの効率的な運用を行う上で必要不可欠積算業務について十分な知識を有するとともに、本システムに精通し、システムに関する高度な技術を持った専門技術者がその維持管理をする必要がある。当該支出に係る競争性を高かをから変加多速では、保る競争性を高かを大い参加を設定は、保る競争性を高かをため参加を記憶認予の提出を求めるかをたか参加を開発しているが、表したい参加を開始を表した。	ま になり
建築工事積算システム改良 他に係る業務委託について	契約担当役 鉄道建設本部東京支社長 三輪 該 東京都港区芝公園二丁目11番1号	平成23年6月21日	財団法人終済調査会 東京都中央区銀座5-13-16	左記業者を特定者として公募手続きを行ったところ、要件を満たす参加希望者がなく左記業者が本業務の唯一の契約相手方であることが確認されたことから、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	9,387,000	_	_	特財	国所管	1	当該業務は、建築工事積算システムの操作性 の向上及び基礎単価データの更新を目的とし た改良業務で、積算業務の効率化を図る上で 必要不可欠な業務である。当該業務の実施に 当たっては積算業務について十分な知識を有 するとともに、本システムに精通し、システムに 関する高度な技術を持った専門技術者が行う 必要がある。当該を出に係る競争性を高める ため参加高型確認書の提出を求める公示を 行ったものの、平成23年度は結果として1者応 募となった。平成24年度以降については、公 告期間の拡大等、更なる競争性の確保に努め ることとする。	有
酷寒地における電車線路設 備に関する調査研究	契約担当役 鉄道建設本部東京支社長 三輪 東京都港区芝公園二丁目11番1号	平成23年6月30日	公益財団法人鉄道総合技術研究所 東京都国分寺市光町2-8-38	左記業者を特定者として公募手続きを行ったところ、要件を満たす参加希望者がなく左記業者が本業務の唯一の契約相手方であることが確認されたことから、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	17,010,000	-	1	公財	国所管	1	当該業務は、北海道新幹線における支持物の 凍結に対する影響評価及び各種金具類の振 動試験及び挙動解析を行うもので、各種金具 類の健全性を検証する上で必要不可欠な業 務である。当該業務の実施に当たっては電車 線に関する高度な専門的知識等が必要であ る。当該支担に係る競争性を高めるため参加 意思確認書の提出を求める公示を行ったもの の、平成23年度は結果として「者応募となっ た。平成24年度以降については、公告期間の 拡大等、更なる競争性の確保に努めることと する。	無
大深度地下トンネル技術検討	契約担当役 鉄道建設本部東京支社長 三輪 誠 東京都港区芝公園二丁目11番1号	平成23年7月14日	社団法人日本トンネル技術協会 東京都中央区新富2-14-7	左記業者を特定者として公募手続きを行ったところ、要件を満たす参加希望者がなく左記業者が本業務の唯一の契約相手方であることが確認されたことから、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	9,870,000	_	-	特社	国所管	1	当該業務は、大深度地下部のトンネル設計・施工の諸問題について高度な技術的判断を要することから学識経験者を含めた場における技術的依執計を行う上で必要不可欠な業務である。当該業務の実施にあって、法決のはいまれた。 大学では、大学では、大学では、大学では、大学では、大学では、大学では、大学では、	無

物品役務等の名称及 び数量	契約担当者等の氏名並び にその所属する部局の名 称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方 法書又は会計規定等の根拠規 定及び理由	予定価格 (単位:円)	契約金額 (単位:円)		再就職 の役員 の数		公益法人	人の場合		点検結果 (見直す場合はその内容)	.)
									公益法人 の区分	国所管、 都道府県 所管の区 分	応札·応募 者数			継続支 出の有 無
相鉄·東急直通線、新模浜駅 設計調査3	契約担当役 鉄道建設本部東京支社長 三韓 陳 東京都港区芝公園二丁目11番1号	平成23年7月21日	公益財団法人鉄道総合技術研究所 東京都国分寺市光町2-8-38	左記業者を特定者として公募手続きを行ったところ、要件を満たす参加希望者がなく左記業者が本業務の唯一の契約相手方であることが確認されたことか、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	5,470,500	-	ı	公財	国所管	1	旅討上施すの必た行募告	女業務は、相鉄・東急直通線、新横浜駅の 等シュレーションを行い最適な駅構造を検 でるもので、新横浜駅の設計を深度化する 必要不可欠な業務である。当該業務の乗 当たっては旅客流動シミュレーションに関 高度なノウハウと技術力及びデータ・情報 経積があり、類似した数多くの業務経験が 変である。当該支出に係る競争性を高める 参加意思確認者の提出を来める公示を かたものの、平成23年度は結果として1者応 でったった。平成24年度以降1こつでは、公 別間の拡大等、更なる競争性の確保に努め ととする。	## ##
電車線路設備の振動に関する技術的方策の研究	契約担当役 鉄道建設本部東京支社長 三東京都港区芝公園二丁目11番1号	平成23年7月29日	公益財団法人鉄道総合技術研究所 東京都国分寺市光町2-8-38	左記業者を特定者として公募手続きを行ったところ、要件を満たす参加希望者がなく左記業者が本業務の唯一の契約相手方であることが確認されたことから、契約事務選第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	7.591.500	1	1	公財	国所管	1	振査・計列を表する業車あかった。 のた。	奏業務は、列車走行時の電車線支持物の 加による影響解折、架空線等への影響調解折を行うもので、架空地線断線等に関す 容振幅値を標準化する上で必要不可欠な 存むある当該業務の実施に当たっては電 線に関する高度な専門的知識等が必要で 。当該支出に係る競争性を高めるため参 意思確認書の提出を求める公示を行ったも)、平成23年度は結果として「者応募となっ 平成24年度以降については、公告期間の 、等、更なる競争性の確保に努めることと 。	無
九州新幹線(西九州)武雄温泉・諫早間、運転規制用風速計の配置計画に関する調査	契約担当役 鉄道建設本部東京支社長 三輪 東京都港区芝公園二丁目11番1号	平成23年9月5日	公益財団法人鉄道総合技術研究所 東京都国分寺市光町2-8-38	左記集者を特定者として公募手続きを行ったところ、要件を満たす参加希望者がなく左記業者が本業務の唯一の契約相手方であることが確認されたことから、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	1,827,000	-	1	公財	国所管	1	泉置の務の関該認成24年	変業務は、九州新幹線(西九州)、武雄温 諫早間に設備する運転規制用風速計の設 改置を選定するもので、運転規制用風速計 設置位置を決定する上で必要不可欠な業 おる。当該業務の実施にあたっては鉄道 高象防災及び新幹線の施工基面内設備に さ高度な専門的知識等が必要である。当確 は上に係る競争性を高めるため参加意思者 の提出を求める公示を行ったものの、平 3年度は結果として1者応募となった。平の 年度以降については、公告期間の拡大等、 3る競争性の確保に努めることとする。	無
三線軌用接着照査器の研究開発について	契約担当役 鉄道建設本部東京支社長 三輪 陂 東京都港区芝公園二丁目11番1号	平成23年9月14日	公益財団法人鉄道総合技術研究所 東京都国分寺市光町2-8-38	左記業者を特定者として公募手続きを行ったところ、要件を満たす参加希望者がなく左記業者が本業務の唯一の契約相手方で想ることが確認されたことか、契約事務規算第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	11,550,000	-	-	公財	国所管	1	(分すを該門争求果つけがとして)	変業務は、北海道新幹線の新幹線と在来線物輸送)との共用区間における三線軌用 物輸送)との共用区間における三線軌用 技器の転換鎖錠装置の構造について検討 もので、三線軌用分岐器の転換鎖旋装置 定する上で必要不可欠な業界である。当 接続にあたっては運転保安設備の高度な専 対助機等が必要である。当該支出に係る競 柱を高めるため参加意思確認書の提出を して1者応募となった。平成23年度は結 して1者応募となった。平成24年度以降に では、公告期間の拡大等、更なる競争性 健保に努めることとする。	弄 無

物品役務等の名称及 び数量	契約担当者等の氏名並び にその所属する部局の名 称及び所在地	契約を締結した 日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方 法書又は会計規定等の根拠規 定及び理由	予定価格 (単位:円)	契約金額 (単位:円)	落札率	再就職 の役員 の数		公益法人	人の場合	点検結果 (見直す場合はその内容)	.)
									公益法人 の区分	国所管、 都道府県 所管の区 分	応札·応募 者数		継続支 出の有 無
北陸新幹線における超重汚 損に対応した電車線柱の研 究開発	契約担当役 鉄道建設本部東京支社長 三輪 誠 東京都港区芝公園二丁目11番1号	平成23年10月13日	公益財団法人鉄道総合技術研究所 東京都国分寺市光町2-8-38	左記業者を特定者として公募手続きを行ったところ、要件を満たす参加希望者がなく左記業者が本業務の唯一の契約相手方であることが確認されたことから、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	17,850,000	ı	1	公財	国所管	1	当該業務は、北陸新幹線における防鯖対策を施した電車線柱の構造・強度等を検討する。 ので、防錆対策を施した電車線柱を実用化する上で必要不可欠な業務である。当該業務の実施に当たっては電車線に関する高度な専門的知識等が必要である。当該支出に係る競争性を高める公売を行ったものの、平成23年度は結果として1者応募となった。平成24年度以降については、公告期間の拡大等、更なる競争性の確保に努めることとする。] · #
北海道新幹線、列車無線境 界に係る電波干渉の調査研 究	契約担当役 鉄道建設本部東京支社長 三輪 該 東京都港区芝公園二丁目11番1号	平成23年11月17日	公益財団法人鉄道総合技術研究所 東京都国分寺市光町2-8-38	左記業者を特定者として公募手続きを行ったところ、要件を満たす参加希望者がなく左記業者が本業務の唯一の契約相手方であることが確認されたことから、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	4,095,000	I	ı	公財	国所管	1	当該業務は、北海道新幹線の列車無線設備と 東北新幹線青森車両基地の列車無線設備と の電波干渉の影響範囲予測及び対策方法に ついて検討を行う他ので、北海道新幹線の列 車無線設備を整備する上で必要不可欠な業 務である。当該業務の実施に当たっては新幹 線列車無線設備に関する高度な専門的知識 等が必要である。当該支出に係る競争性を高 あるため参加意思確認書の提出を求める公 示を行ったものの、平成23年度は結果として1 者応募となった。平成24年度以降について は、公告期間の拡大等、更なる競争性の確保 に努めることとする。	無
空間波を用いた新幹線列車 無線方式の調査研究	契約担当役 鉄道建設本部 東京支社長 三輪 誠 東京都港区左公園二丁目4番1号	平成23年11月17日	公益財団法人鉄道総合技術研究所 東京都国分寺市光町2-8-38	左記業者を特定者として公募手続きを行ったところ、要件を満たす参加希望者がなく左記業者が本業務の唯一の契約相手方であることが確認されたことから、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	4,977,000	1	1	公財	国所管	1	当該業務は、現行の新幹線列車無線設備に おける漏洩同軸ケーブル(LCX)を用いた無線 方式ではなく空間波により同様の品質を維持 できる無線技術及び周波数帯を調査し基本的 な構成業の検討を行うもので、コスト線流及 メンテナンスの削減を図る上で必要不可欠な 業務である。当該業務の実施にあたっては新 幹線列車無線設備等に関する高度な専門的 知識等が必要である。当該支出に係る競争性 を高めるため参加意思確認書の提出を求める 公示を行ったものの、平成23年度は結果とし て1者応募となった。平成24年度以降について は、公告期間の拡大等、更なる競争性の確保 に努めることとする。	#
北海道新幹線、電気融雪器の実用化に向けた研究開発について	契約担当役 鉄道建設本部東京支社長 三輪 誠 東京都港区芝公園二丁目11番1号	平成23年11月21日	公益財団法人鉄道総合技術研究所 東京都国分寺市光町2-8-38	左記業者を特定者として公募手続きを行ったところ、要件を満たす参加希望者がなく左 記業者が本業務の唯一の契約相手方であることが確認されたことから、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	26,040,000	ı	_	公財	国所管	1	当該業務は、北海道新幹線の電気融雪器の取付金具について、開発・試作を行った取付 並具の衝撃耐久性並びに振動試験の検証・評価及び気象条件の影響群温を持ちもので、高 速通過時の影響確認や融雪効果の検証を行う上で必要不可欠な業務である。当該業務の 実施にあたっては電気融雪器設備及び分岐 素粉値にあたっては電気融雪器設備及び分岐 素粉値にあたっては電気融雪器設備及び分岐 器設備にあする高度な専門的知識等が必要 である。当該支出に係る競争性を高めるため 参加意思確認書の提出を求める公示を行った ものの、平成23年度は結果として1者に募と なった。平成23年度は発足として1者に募と なった。平成24年度以降については、公告期 間の拡大等、更なる競争性の確保に努めるこ ととする。	無

物品役務等の名称及 び数量	契約担当者等の氏名並び にその所属する部局の名 称及び所在地	契約を締結した 日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方 法書又は会計規定等の根拠規 定及び理由	予定価格 (単位:円)	契約金額 (単位:円)	落札率	再就職 の役員 の数		公益法人	、の場合	点検結果 (見直す場合はその内容))
									公益法人 の区分	国所管、 都道府県 所管の区 分	応札·応募 者数		継続支 出の有 無
平成23年度高速交通機関整 備に伴う開発効果の計測手 法等に関する研究調査	契約担当役 鉄道建設本部大阪支社長 鉄部、明 大阪市淀川区宮原3丁目5番36号 新大阪トラストタワー	平成23年6月2日	財団法人運輸政策研究機構 東京都港区虎ノ門3-18-19	左記業者を特定者として公募手続きを行ったところ、要件を満たす参加希望者がなく左記業者が本業務の唯一の契約相手方であることが確認されたことから、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	14,679,000	-	_	特財	国所管	1	当該業務は、地域計量経済モデル、空間的応用一般均衡モデルから整備新幹線の整備による経済波及効果の定量的な計測を行うもので、整備新幹線の整備計画検討において必要不可欠な業務である。当該業務の実施にあたっては交通運輸全般にわたる政策の評価及び提案の能力等に関する高度な専門的知識等が必要である。当該支出に係る競争性を高めるため参加急思確認書の提出を求める。本行つたものの、平成23年度は結果として1者応募となった。平成24年度以降については、公告期間の拡大等、更なる競争性の確保に努めることとする。	· · 有
平成23年度整備新幹線の開 業効果に関する調査	契約担当役 鉄道建設本部大阪支社長 鈴木 明 大阪市淀川区宮原3丁目5番36号 新大阪トラストタワー	平成23年6月23日	財団法人運輸政策研究機構 東京都港区虎ノ門3-18-19	左記業者を特定者として公募手続きを行ったところ、要件を満たす参加希望者がなく左記業者が本業務の唯一の契約相手方であることが確認されたことから、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	14,700,000	1	-	特財	国所管	1	当該業務は、整備新幹線の開業による効果の 把握及び分析等を行うもので、整備前幹線の 整備によってもたらされる開発効果を定性的・ 定量的に把握する上で必要不可欠な業務であ る。当該業務の実施にあたっては他モードを もむ交通運輸、 観光に関する調査研究の精通 及び実績等が必要である。当該支出に係る競 争性を高めるため参加意思確認書の提出を 求める公赤を行ったものの、平成23年度は結 果として「者応募となった。平成24年度以降に ついては、公告期間の拡大等、更なる競争性 の確保に努めることとする。	i <u>+</u>
北陸新幹線、手取川橋りょう 設計検討3	契約担当役 鉄道建設本部大阪支社長 鈴木 明 大阪市淀川区宮原3丁目5番36号 新大阪トラストタワー	平成23年9月20日	公益財団法人鉄道総合技術研究所 東京都国分寺市光町2-8-38	左記業者を特定者として公募手続きを行ったところ、要件を満たす参加希望者がなく左記業者が本業務の唯一の契約相手方であることが確認されたことから、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	21,105,000	-	_	公財	国所管	1	当該業務は、フーチングの有効幅に着目し、 FEMと模型実験により抗基礎フーチングのせん が耐力の翼定方法等を検討するもので、部 材寸法及び鉄筋量の縮小によるコストダウン を目的とし新かたな設計法を検討するもので、 を関発し実用化させた実績等が必要である。 当該支出に係る競争性を高めるため参加意思 健認書の提出を求める公本を行ったものの、 平成23年度は結果として1者応募となった。平成24年度以降については、公告期間の拡大 ・ 更な24年度以降については、公告期間の拡大 ・ 更な64年度以降については、公告期間の拡大 ・ 更な64年度以降については、公告期間の拡大 ・ 更な64年度以降については、公告期間の拡大 ・ 更な64年度以降については、公告期間の拡大 ・ 更な64年度以降とからとする。	無
大深度地下における防災設 備計画に関する研究	契約担当役 鉄道建設本部大阪支社長 鈴木明 大阪市淀川区宮原3丁目5番36号 新大阪トラストタワー	平成23年9月21日	公益財団法人鉄道総合技術研究所 東京都国分寺市光町2-8-38	左記業者を特定者として公募手続きを行ったところ、要件を満たす参加希望者がなく左記業者が本業務の唯一の契約相手方であることが確認されたことから、契約事務規程第38条第1号工の規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	25,410,000	ı	-	公財	国所管	1	当該業務は、大深度地下トンネルの避難、防 災についてシミュレーション等による検討を行 ちもので、大深度地下トンネルの設計手法等 の検討の深度化を図る上で必要不可欠な業 務である。当該業務にあたっては大深度地下 対応の鉄道設備等についての高度な専門的 知識等が必要である。当該支出に係る競争性 を高めるため参加意思確認書の提出を求め 公示を行ったものの、平成23年度は結果とし て1者応募となった。平成24年度以降について は、公告期間の拡大等、更なる競争性の確保 に、公告の場合に必要なる。	
北海道新幹線、手稲トンネル 周辺鉱化変質岩の掘削土に 関する調査7	契約担当役 鉄道建設本部北海道新幹線建設 局長 高瀬 昭雄 札幌市中央区北2条西1丁目マルイ ト札幌ビル	平成23年4月1日	公益財団法人鉄道総合技術研究所 東京都国分寺市光町2-8-38	左記業者を特定者として公募手続きを行ったところ、要件を満たす参加希望者がなく左記業者が本業務の唯一の契約相手方であることが確認されたことから、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	18,270,000	-	_	公財	国所管	1	当該業務は、北海道新幹線トンネル工事において発生が想定される鉱化変質岩について、酸性水や車金属元条理的、経済的に必分するための調査試験及び検討を行うもので、すり、処理のコストダウンを検討する上で必要不可欠な業務である。当該支那に係る競争性をはトンスル工事における残土等の鉱化変質当的知識が必要である。当該支出に係る競争性を高かるため参加意思確認書の対策について高度な事門的知識が必要である。当該支出に係る競争性を高かるため参加意思確認書の規制と求める元を行ったものの、平成23年度は結果として1者応募となった。平成24年度以降については、公告期間の拡大等、更なる競争性の確保に努めることとする。	有

物品役務等の名称及 び数量	契約担当者等の氏名並び にその所属する部局の名 称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方 法書又は会計規定等の根拠規 定及び理由	予定価格 (単位:円)	契約金額 (単位:円)	落札率	再就職 の役員 の数		公益法人	の場合	点検結果 (見直す場合はその内容))
									公益法人 の区分	国所管、 都道府県 所管の区 分	応札·応募 者数		継続支 出の有 無
整備新幹線における便益評 価調査	契約担当役 鉄道建設本部北海道新幹線建設 局長 高瀬 昭雄 札幌市中央区北2条西1丁目マルイ ト札幌ビル	平成23年4月1日	財団法人運輸政策研究機構 東京都港区虎ノ門3-18-19	在記業者を特定者として公募手続きを行ったところ、要件を満たす参加者者がなく左 記案者が本業務の唯一の契約相手方であることが確認されたことから、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	12,999,000	ı	ı	特財	国所管	1	当該業務は、整備新幹線の開業によってもたらされる地域イメージアブ効果等の計測手法の検討を行うもので、沿線地域のイメージ向上等の意識面での効果を定量的に把握する上で必要を設定しては便益評価手法に精通し、交通運輸に関する総合的な研究に関する豊富な実績等が必要である。当該支出に係る競争性を高めるため参加意思確認書の提出を求める公示を行ったものの、平成23年度は結果として当まりである。アースものの、平成23年度は結果として当まります。東京は1年度以降については、公告期間の拡大等、更なる競争性の確保に努めることとする。	有
北海道新幹線(新青森·新図 館間)における地震計設置に 関する検討	契約担当役 鉄道建設本部北海道新幹線建設 局長 高瀬 昭雄 札幌市中央区北2条西1丁目マルイ ト札幌ビル	平成23年5月20日	公益財団法人鉄道総合技術研究所 東京都国分寺市光町2-8-38	左記業者を特定者として公募手続きを行ったところ、要件を満たす参加希望者がなく左 記業者が本業務の唯一の契約相手方であることが確認されたことから、契約事務規程第30条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	15,687,000	1	1	公財	国所管	1	当該業務は、北海道新幹線における沿線地震計で対震列車的護設備)及び海岸地震計の設置に関する調査・選定・解析及び設備の設置方法等について検討を行うもので、新幹線の連省行の安全を確保する上で必要不可欠な業務である。当該業務にあたっては新幹線の地震防災に関して学術的・技術的業務実績等が必要である。当該支出に係る競争性を充める公示を必要である。地較支加意思確認書の提出を求める公示を行うたものの、平成23年度は結果として1者でうた。平成24年度以降については、公告期間の拡大等、更なる競争性の確保に努めることとする。	有
北海道新幹線、GRS一体橋 りょうの研究	契約担当役 鉄道建設本部北海道新幹線建設 局長 高瀬 昭雄 札幌市中央区北2条西1丁目マルイ ト札幌ビル	平成23年6月2日	公益財団法人鉄道総合技術研究所 東京都国分寺市光町2-8-38	左記業者を特定者として公募手続きを行ったところ、要件を満たす参加希望者がなく左記業者が本業務の唯一の契約相手方であることが確認されたことから、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	14,700,000	ı	-	公財	国所管	1	当該業務は、GRS一体橋りょうの初めての採用に伴い、計測計器を設置し列車走行時も含めた長期勤膨計測を施置し列車走行時も含めた長期動膨計測を施工初期から東施しているものであり、安全性を確認する上で必要不可欠な業務である。当該業務の実施にあたっすは、GRS一体橋りようの構造形式と耐震設計に関する学術的・技術的業務経験等が必要である。当該支書の提出を求める公示を行ったものの、平成23年度は結果として1者応募となった。平成24年度以降については、公告期間の拡大等。更なる競争性の確保に努めることとする。	十
北海道新幹線、三線分岐器 の設計他	契約担当役 鉄道建設本部北海道新幹線建設 局長 高瀬 昭雄 札幌市中央区北2条西1丁目マルイト札幌ビル	平成23年7月12日	公益財団法人鉄道総合技術研究所 東京都国分寺市光町2-8-38	左記業者を特定者として公募手続きを行ったところ、要件を満たす参加希望者がなく左記業者が本業務の唯一の契約相手方であることが確認されたことから、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	31,185,000	I	-	公財	国所管	1	当該業務は、軌道及び分岐器の安全・安定走行性の確保、さらに保守の省力化を図る方と 必要不可欠な業務である。当該業務にあたっては執道構造についての設計及び審査に数 は、製裁を有し、総合的な競遣の安全性評価に係る技術的知見が必要である。当該支出に 係る競争性を高めため参加意思確認書の 提出を求める公示を行ったものの、平成23年度は結果として「者応募となった、平成24年度 以降については、公告期間の拡大等、更なる 競争性の確保に努めることとする。	有

物品役務等の名称及 び数量	契約担当者等の氏名並び にその所属する部局の名 称及び所在地	契約を締結した 日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方 法書又は会計規定等の根拠規 定及び理由	予定価格 (単位:円)	契約金額 (単位:円)	落札率	再就職 の役員 の数				点検結果 (見直す場合はその内容)	
									公益法人 の区分	国所管、 都道府県 所管の区 分	応札·応募 者数		継続支 出の有 無
北海道新幹線、盛土構造の 経済化の研究3	契約担当役 鉄道建設本部北海道新幹線建設 局長 高瀬 昭雄 札幌市中央区北2条西1丁目マルイト札幌ビル	平成23年8月17日	公益財団法人鉄道総合技術研究所 東京都国分寺市光町2-8-38	左記業者を特定者として公募手続きを行ったところ、要件を満たす参加希望者がなく左記業者が本業務の唯一の契約相手方であることが確認されたことから、契約事務規算第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	19,950,000	_	_	公財	国所管	1	当該業務は、新幹線盛土の新しい構造形式として一体型RC路盤と地盤改良杭とを組合と た耐震性を備えた盛土構造の開発と、経済性 を考慮して比較的悪い材料を適用した新幹線 盛土について検討するもので、新しい盛土構 造の設計法を確立する上で必要不可欠な業 務である。当該業務にあたっては新幹線盛土 の構造形式と耐震設計に関して学術的・技術 的業務経験等が必要である。当該支出に係る 競争性を高めるため参加意思確認書の提出 を求める公元を行ったものの、平成23年度は 結果として1者応募出のの、平成23年度 結果として1者応募出の拡大等、更なる競争 性の確保に努めることとする。	有
整備新幹線における収支採 算性の計測手法に関する調 査研究	契約担当役 鉄道建設本都北海道新幹線建設 局長 高瀬 昭雄 札幌市中央区北2条西1丁目マルイト札幌ビル	平成23年8月18日	財団法人運輸政策研究機構 東京都港区虎ノ門3-18-19	左記業者を特定者として公募手続きを行ったところ、要件を満たす参加希望者がなく左記業者が本業務の唯一の契約相手方であることが確認されたことから、契約事務規算第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	14,700,000	_	_	特財	国所管	1	当該業務は、国により構築された需要予測モデルを基本として需要予測システムを改良 収支採算性の計測手法を検討するもので、整 備新幹線の整備計画の検討において必要不 可欠な業務である。当該業務の実施にあたっ では四段階推計手法による新幹線整備の需 要予測についての高度な専門的知識等が必 要である。当該を出に係る競争性を高めるため参加意思確認書の提出を求める公本を行ったものの、平成23年度は結果として1者応募となった。平成24年度以降については、公告期間の拡大等、更なる競争性の確保に努めることとする。	有
整備新幹線の需要予測システムの整備	契約担当役 鉄道建設本部北海道新幹線建設 局長 高瀬 昭雄 札幌市中央区北2条西1丁目マルイト札幌ビル	平成23年10月28日	財団法人運輸調査局 東京都新宿区信濃町34	左記業者を特定者として公募手続きを行ったところ、要件を満たす参加希望者がなく左記業者が本業務の唯一の契約相手方であることが確認されたことから、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	9,912,000	ı	-	特財	国所管	1	当該業務は、MDモデルによる需要予測整備 を進めるとともに、整備新幹線、関連線区等の 旅客輸送量の需要予測を行い、整備新幹線 の整備計画検討において基礎資料となる旅客 輸送量を求めるために必要不可欠な業務であ 。当該業務の実施にあたってはMDモデル について専門的な知識を有し、需要予測結果 等に対し高度な分析能力が必要である。当該 安出に係る競争性を高めため参加を思確認 書の提出を求める公示を行ったものの、平成 4年度以降には無として1者応募となった。平成2 年度は結果として1者応募となった。平成2 年度以降については、公告期間の拡大等、更 なる競争性の確保に努めることとする。	有
北海道新幹線(新青森・新図館間)地震防災システム仕様検討他	契約担当役 鉄道建設本部北海道新幹線建設 局長 高瀬 昭雄 札幌市中央区北2条西1丁目マルイト札幌ビル	平成24年3月16日	公益財団法人鉄道総合技術研究所 東京都国分寺市光町2-8-38	左記業者を特定者として公募手続きを行ったところ、要件を満たす参加希望者がなく左記業者が本業務の唯一の契約相手方であることが確認されたことから、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	9,450,000	_	-	公財	国所管	1	当該業務は、北海道新幹線の地震防災システムの仕様を検討するもので、最適な地震防災システムを構築する上で必要不可欠な業務である。当該業務の実施にあたっては新幹線の地震防災に関して学術的・技術的業務経験等が必要である。当該支出に保る競争性を高めるため参加意思確認書の提出を求める公示を行ったもの、平成23年度は結果として1者応募となった。平成24年度以降については、公告期間の拡大等、更なる競争性の確保に努めることとする。	無

物品役務等の名称及 び数量	契約担当者等の氏名並び にその所属する部局の名 称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方 法書又は会計規定等の根拠規 定及び理由	予定価格 (単位:円)	契約金額 (単位:円)	落札率	再就職 の役員 の数	公益法人の場合			点検結果 (見直す場合はその内容	3)
									公益法人 の区分	国所管、 都道府県 所管の区 分	応札·応募 者数		継続支 出の有 無
シールドを用いた場所打ち支 保システムの設計等調査業 務23	契約担当役 鉄道建設本部東北新幹線建設局 長 上田 日出男 岩手県盛岡市盛岡駅前通1-41	平成23年5月20日	公益財団法人鉄道総合技術研究所 東京都国分寺市光町2-8-38	を記業者を特定者として公募手続きを行ったところ、要件を満たす参加希望者がなく左記業者が本業務の唯一の契約相手方であることが確認されたことから、契約事務理第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	17,010,000	ı	ı	公財	国所管	1	当該業務は、シールドを用いた場所打ち支保システムについて、実施エデータ等を分析・評価することにより地山、内型枠、一次覆エコングリートの挙動、メカニズムを解明するもので、合理的な設計・施工手法を確立する上で必要不可欠な業務である。当該業務の実施にあたっては鉄道トンネルの設計・施工方法及び保守管理等の知見等が必要である。当該支出に係る競争性を高めるため参加意思確認書の提出を求める公示を行ったものの、平成23年度は結果として1者応募となった。平成24年度以降については、公告期間の拡大等、更なる競争性の確保に努めることとする。	有
既設新幹線高架橋・橋りよう 耐震補強等機能向上の検討 2	契約担当役 鉄道建設本部東北新幹線建設局 長 上田 日出男 岩手県盛岡市盛岡駅前通1-41	平成23年5月24日	公益財団法人鉄道総合技術研究所 東京都国分寺市光町2-8-38	左記業者を特定者として公募手続きを行ったところ、要件を満たす参加希望者がなく左記業者が本業務の唯一の契約相手方であることが確認されたことから、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	2,950,500	1	1	公財	国所管	1	当該業務は、既設新幹線鉄道(高架橋・橋りよう)の耐震補強等機能向上のために構造物の 地震作用に対する応答値の算定方法を検討 するもので、既設構造物の耐震補強等を検討 する上で必要不可欠な業務である。当該業務 にあたっては鉄道に係る高架橋・橋りようの前 震補強等機能向上に関する高度な専門的知 議等が必要である。当該支出に係る競争性を 高めるため参加意思確認書の提出を求める 公示を行ったものの、平成23年度は結果として1者応募となった。平成23年度は結果として1者が募むがなった。平成24年度以降について は、公告期間の拡大等、更なる競争性の確保 に努めることとする。	有
北海道新幹線(本州方)における未固結小土被リトンネルの設計施工対策評価	契約担当役 鉄道建設本部東北新幹線建設局 長 上田 日出男 岩手県盛岡市盛岡駅前通1-41	平成23年5月25日	社団法人日本トンネル技術協会 東京都中央区新富2-14-7	左記集者を特定者として公募手続きを行ったところ、要件を満たす参加希望者がなく左記業者が本業務の唯一の契約相手方であることが確認されたことから、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	36,540,000	-	-	特社	国所管	1	当該業務は、未固結小被リトンネルにおける 設計施工上の諸課題について学識経験者に よる技術委員会を開催し、経済的な設計、施 工及び対策等について検討を行うもので、これ ら諸課題を解消する上で必要不可欠な業務で ある。当該業務の実施にあたってはトンネルの 調査、設計、施工、維持管理、環境保全等に 関する研究等トンネル全般に対する知見等が 必要である。当該支出に係る競争性を高める ため参加意思確認書の提出を求める公示を 行ったものの、平成23年度は結果として1を 募となった。平成24年度以降については、公 告期間の拡大等、更なる競争性の確保に努め ることとする。	有
トンネルの事前地山改良工設 計施工の検討	契約担当役 鉄道建設本部青森新幹線建設局 長 上田 日出男 青森県青森市新町二丁目2番4号	平成23年6月17日	公益財団法人鉄道総合技術研究所 東京都国分寺市光町2-8-38	左記集者を特定者として公募手続きを行ったところ、要件を満たす参加希望者がなく左記業者が本業務の唯一の契約相手方であることが確認されたことから、契約事務提集第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	3,927,000	-	-	公財	国所管	1	当該業務は、小土被リトンネルでの事前地山 改良について、過去の研究成果を踏まえ、地 山改良の範囲・途度・効果等を評価して手引き を作成するもので、経済的な覆工設計を行う 上で必要不可欠な業務である。当該業務の実 施にあたっては小土被リトンネルの認計能力 の核討実績及び鉄道に関する各種設計標準 指針、手引き等に精通していることが必要であ る。当該支出に係る競争性を高めるため参加 意思確認書の提出を求める公示を行ったもの の、平成23年度は結果として1者応募となっ た。平成24年度以降については、公告期間の 拡大等、更なる競争性の確保に努めることと する。	£ #

物品役務等の名称及 び数量	契約担当者等の氏名並び にその所属する部局の名 称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方 法書又は会計規定等の根拠規 定及び理由	予定価格 (単位:円)	契約金額 (単位:円)		再就職 の役員 の数	公益法人の場合				点検結果 (見直す場合はその内容)	
									公益法人 の区分	国所管、 都道府県 所管の区 分	応札·応募 者数			継続支 出の有 無
北海道新幹線(本州方)新設 区間の緩衝工開口部検討	契約担当役 鉄道建設本部青森新幹線建設局 長 上田 日出男 青森県青森市新町二丁目2番4号	平成23年6月23日	公益財団法人鉄道総合技術研究所 東京都国分寺市光町2-8-38	左記集者を特定者として公募手続きを行ったところ、要件を満たす参加希望者がなく左記業者が本業務の唯一の契約相手方であることが確認されたことから、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	6,174,000	1	1	公財	国所管	1	区めで務ル必た行募告	該業務は、北海道新幹線(本州方)の新設間トンネルについて微気圧波を低減するたに緩衝工の効果的な閉口部を検討するもの、微気圧波対策を行う上で必要不可欠な業である。当該業務の実施にあたってはトンネ微気圧波に関する高度な専門的知識等が要である。当該支出に係る競争性を高めるか参加意思確認書の提出を求める公示をったものの、平成23年度は結果として1者なとなった。平成24年度以降については、公期間の拡大等、更なる競争性の確保に努めこととする。	無
コンクリートの凍結融解抵抗 性に関する試験及び分析23	契約担当役 鉄道建設本部青森新幹線建設局 長上田 日出男 青森県青森市新町二丁目2番4号	平成23年9月1日	財団法人建設工学研究振興会 宮城県仙台市青葉区荒巻字青 葉6-6	左記業者を特定者として公募手続きを行ったところ、要件を満たす参加希望者がなく左記業者が本業務の唯一の契約相手方であることが確認されたことから、契約事務規程 第38条第1号工の規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	6,636,000		-	特財	国所管	1	解割リ長可で試る意のた拡	該業務は、コンクリート供試体による凍結融 試験並びに経年劣化した実構造物のひび れ調査・評価を行うもので、寒冷地コンクート構造物のより経済的な設計、配合及び 期耐久性向上対策を確立する上で必要不 欠な業務である。当該業務の実施にあたっ はコンクリートの凍結監解抵抗性に関する 酸及び分析に係る研究実績等が必要であ 、当該支出に係る研究実績等が必要であ 、当該支出に係る競争性を高めるため参加 思確認書の提出を求める公示を行ったもの 、平成23年度以降につ1者応募とな。 平成24年度以降については、公告期間の 大年、更なる競争性の確保に努めることと る。	有
トンネル覆エコンクリートの強 度劣化評価手法の研究23	契約担当役 製道建設本部青森新幹線建設局 長 上田 日出男 青森県青森市新町二丁目2番4号	平成23年9月1日	財団法人建設工学研究振興会 宮城県仙台市青英区荒巷子青 葉6-6	左記業者を特定者として公募手続きを行ったところ、要件を満たす参加希望者がなく左記業者が本業務の唯一の契約相手方であることが確認されたことから、契約事務理算第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	8,263,500	ı	ı	特財	国所管	1	資に覆不た強あ加のた拡	該業務は、安全度の高い構造物の構築に するため、覆エについて劣化(ひび割れ)し コングリートの試験・検討を行うのであり、 エコングリートの理を性評価のために必要 可欠な業務である。当該業務の実施にあ ってはコングリートの弾性波速度測定による 度劣化の予測に係る研究実績等が必要で る。当該支出に係る競争性を高めるため参 意思確認書の授出を求める公示を行ったも の、平成23年度は結果として1者応募となっ 。平成24年度以降については、公告期間と 大等、更なる競争性の確保に努めることと る。	有
シールドを用いた場所打ち支 保システムの設計施工結果 のとりまとめ	契約担当役 鉄道建設本部青森新幹線建設局 長 上田 日出男 青森県青森市新町二丁目2番4号	平成23年12月14日	公益財団法人鉄道総合技術研究所 東京都国分寺市光町2-8-38	左記業者を特定者として公募手続きを行ったところ、要件を満たす参加希望者がなく左記業者が本業務の唯一の契約相手方であることが確認されたことから、契約事務提集第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	44,520,000	-	-	公財	国所管	1	及ぼでれ見高公では	該業務は、SENSの設計・施工結果の整理 び分析を行うもので、将来の設計施工指針 ミ)作成の資料とする上で必要不可欠な業務 ある。当該業務の実施にあたっては鉄道トン ルの設計・施工方法及び保守管理等の知 等が必要である。当該支出に係る競争性を めるため参加意思確認書の提出を求める 示を行ったもの、平成23年度は結果とし 诸応募となった。平成24年度以降について、 、公告期間の拡大等、更なる競争性の確保 努めることとする。	無

物品役務等の名称及 び数量	契約担当者等の氏名並び にその所属する部局の名 称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方 法書又は会計規定等の根拠規 定及び理由	予定価格 (単位:円)	契約金額 (単位:円)	落札率	再就職 の役員 の数				点検結果 (見直す場合はその内容)	
									公益法人 の区分	国所管、 都道府県 所管の区 分	応札·応募 者数		継続支 出の有 無
ロングレール介在三線分岐器 の座屈安定性の検討他	契約担当役 鉄道建設本部青森新幹線建設局 長 上田 日出男 青森県青森市新町二丁目2番4号	平成24年3月5日	公益財団法人鉄道総合技術研究所 東京都国分寺市光町2-8-38	を記業者を特定者として公募手続きを行ったところ、要件を満たす参加希望者がなく左記業者が本業務の唯一の契約相手方であることが確認されたことから、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	9,061,500	-	ı	公財	国所管	1	当該業務は、ロングレール介在三線分岐器のバラスト区間における座田安定性の検討及びバラスト区間に結り座田安定性の検討及びバラスト区間に無けの事態を設置する上で必要不可欠な業務である。当該業務の実施にあたっては鉄道における軌道構造の設計、ロングレールか在分岐器の検討及び伸機総目の設計等の知見等を有することが必要のある。当該支出に係る競争性を高めるため参加意思確認書の提出を求める公示を行うとなった。平成24年度以降については、公告期間の拡大等、更なる競争性の確保に努めることとする。	無
北陸新幹線、長野·糸魚川 (能生)間地震計設置位置確 認2	契約担当役 鉄道建設本部北陸新幹線建設局 長 名越 次郎 長野県長野市大字中御所字岡田 45-1	平成23年9月29日	公益財団法人鉄道総合技術研究所 東京都国分寺市光町2-8-38	左記業者を特定者として公募手続きを行ったところ、要件を満たす参加希望者がなく左 記業者が本業務の唯一の契約相手方であることが確認されたことから、契約事務規程第38条第・号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	1,942,500	-	-	公財	国所管	1	当該業務は、対震列車防護装置(沿線地震計)に関して、地震計設置予定地において現地調査及び振動測定を行い地震計設置位置としての良否を確認するもので、地震計設置位置としての良否を確認するもので、地震計設面位置を決定する上で必要不可欠な業務である。当該業務の実施にあたっては新幹線や対震列車の設置条件等である。当該支出に係る競争性を高めるため参加意思確認書の提出を求める公示を行ったもの。平成23年度は結果として1者応募となった。平成24年度以降については、公告期間の拡大等、更なる競争性の確保に努めることとする。	
北陸新幹線(糸魚川・富山間)路盤鉄筋コンクリートに関する検討業務	契約担当役 鉄道建設本部北陸新幹線第二建 設局長 斎藤 浩司 富山県富山市牛島新町5-5	平成23年4月1日	公益財団法人鉄道総合技術研究所 東京都国分寺市光町2-8-38	左記業者を特定者として公募手続きを行ったところ、要件を満たす参加希望者がなく左 記業者が本業務の唯一の契約相手方であることが確認されたことから、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	18,270,000	-	-	公財	国所管	1	当該業務は、路盤鉄筋コンクリートの載荷試験及び評価を行うもので、経年した高楽権の機能・性能を確認するため上必要不可文な業務である。当該業務の実施にあたっては路盤鉄筋コンクリートの載荷試験及び評価実績等が必要である。当該支出に係る競争性を高めるため参加意思確認書の提出を求める公示を介ったもの、平成23年度は結果として活を募となった。平成24年度以降については、公告期間の拡大等、更なる競争性の確保に努めることとする。	無
九州新幹線(鹿児島)、鋼鉄道 橋における騒音・振動の評価 測定		平成23年4月11日	公益財団法人鉄道総合技術研究所 東京都国分寺市光町2-8-38	左記業者を特定者として公募手続きを行ったところ、要件を満たす参加希望者がなく左記業者が本業務の唯一の契約相手方であることが確認されたことから、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	9,628,500	-	-	公財	国所管	1	当該業務は、新幹線鋼鉄道橋の騒音・振動対策として採用されている制振材についてその効果を把握するための基礎データを収集するもって、鋼構造物の制振材の性能評価にあたって必要不可欠な業務である。当該業務の要節の評価源での実積等が必要である。当該業務の要助の評価源での実積等が必要である。当該業務の理出を求める公示を行ったものの、平成23年度は結果として「者応募となった。平成24年度以降については、公告期間の拡大等、更なる競争性の確保に努めることとする。	無

物品役務等の名称及 び数量		契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方 法書又は会計規定等の根拠規 定及び理由	予定価格 (単位:円)	契約金額 (単位:円)	落札率	再就職 の役員 の数	公益法人の場合				点検結果 (見直す場合はその内容)	
									公益法人 の区分	国所管、 都道府県 所管の区 分	応札·応募 者数			継続支 出の有 無
	契約担当役 鉄道建設本部九州新幹線建設局 長 儀滿 和紀 福岡県福岡市博多区祇園町2-1	平成23年10月14日	公益財団法人鉄道総合技術研究所 東京都国分寺市光町2-8-38	左記業者を特定者として公募手続きを行ったところ、要件を満たす参加希望者がなく左記業者が本業務の唯一の契約相手方むることが確認されたことから、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	29.820,000	1	-	公財	国所管	1		当該業務は、模型振動実験により斜杭基礎の制度効果を実証するほか、数値解析的に構造物の応答特性に及ぼす制度効果の主化されについて核討を行うもので、斜杭基礎の制度効果を著である。当該業務の実施にあたっては大型振動試験装置を有い、斜杭基礎の列車の大行安全性に関する実験、解析の能力と経験が必要である。当該支出に係る競争性を高めるため参加意具能秘書の対理した。以外のでは、一般	世
特殊な地形条件にあるトンネル坑口部の設計に関する研究	契約担当役 鉄道建設本部九州新幹線建設局 長 儀満 和紀 福岡県福岡市博多区祇園町2-1	平成23年10月14日	公益財団法人鉄道総合技術研究所 東京都国分寺市光町2-8-38	在記業者を特定者として公募手続きを行ったところ、要件を満たす参加希望者がなく左 記業者が本業務の唯一の契約相手方であることが確認されたことから、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	13,860,000	ı	-	公財	国所管	1		当該業務は、未固結地山の不整形地盤中におけるトンネル坑口部被害事例や既往の設計事例の収集・分析を行うとともに、不整形地盤の初期せん断の影響検討、不整形地盤の地震時の地盤及びトンネルの応答解析手法の検討を行うもので、未固結地山の不整形地盤中におけるトンネル坑口部の合理的な設計を確立するために必要不可欠な業務である。当該業務の実施にあたっては各種力学試験検で特別を形でのトンネル坑口部の耐震設計等の実験解析能力を経験が必要である。当該主義務の実施にあると経験が要である。当該主義の実施にあるため参加意思確認書の提出を求める公示を行ったものの、平成23年度以降については、公告期間の拡大等、更なる競争性の確保に努めることとする。	を (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本)
鋼鉄道橋の騒音対策の開発	契約担当役 鉄道建設本部九州新幹線建設局 長 儀満 和紀 福岡県福岡市博多区祇園町2-1	平成23年12月12日	公益財団法人鉄道総合技術研究所 東京都国分寺市光町2-8-38	左記業者を特定者として公募手続きを行ったところ、要件を満たす参加希望者がな大意記業者が本業務の唯一の契約相手方であることが確認されたことから、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	11,130,000	-	-	公財	国所管	1		当該業務は、鋼鉄道桁の、騒音対策に用いられる制振材の性能を明らかにするためにはり振動体及び板振動体を用いた解析及び実験を行い、制振材と制振効果及び騒音効果を検討するもので、制振材を適用したときの放射音(構造物音)を予測・評価するために必要不可は新幹線鋼鉄道橋の騒音測定の実績があり、試験設備や基本的な振動試験に対する訪り、解析能力と経験が必要である。当該支出に係る競争性を高めるため参加意思能書・規定を接触が必要である。当該支出に係る競争性を高めるため参加意思能書・規定来が必次を行ったものの、平成23年度は結果として1者応募となった。平成24年度以降については、公告期間の拡大等、更なる競争性の確保に努めることとする。	無無無

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。